

25交推協第27号
平成25年10月28日

長崎県交通安全推進県民協議会会員（協賛機関）様

長崎県交通安全推進県民協議会会長
長崎県知事 中 村 法 道
（公 印 省 略）

平成25年 年末の交通安全県民運動の実施について（通知）

交通安全運動の推進につきまして平素から格別のご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、標記運動を平成25年12月15日（日）から12月24日（火）までの10日間、別添「実施要綱」により実施することとしました。

県内の交通情勢をみますと、本年10月24日現在（概数；県警データ）、

発生件数 5,670件（昨年同期比+211件）

死者数 41人（昨年同期比+ 13人）

負傷者数 7,382人（昨年同期比+261人）

であり、高齢者の死者数が26人（昨年同期比+ 8人）で全死者数の63.4%を占めているほか、飲酒運転による死亡事故も5件発生するなど、厳しい情勢となっています。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

の3項目を重点とし、県民総ぐるみの交通安全運動を推進することとしております。

関係機関・団体の皆様におかれましては、地域の実情に応じた計画を策定され、県民総ぐるみの交通安全県民運動としての取組が図られるよう積極的な広報啓発活動を進めていただきますようお願いいたします。

担当 長崎県県民生活部 交通・地域安全課 笠 TEL 095-895-2341 FAX 095-895-2598
